

赤ちゃんから学生までを対象に 1人当たり2万円を支給します



ごうど 子ども未来応援金（子育て・教育支援給付金）

支給対象となる世帯（児童・学生1人につき2万円）



（1）子育て世帯（出生児から高校生世代まで）

対象者

- ①中学生（平成19年4月2日以降生まれ）までの子どもを養育する父母
- ②高校生等（平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ）を養育する父母
※令和5年4月1日までに出生した子どもの父母も対象となります。
※子ども及び父母が神戸町に住民登録（令和4年11月30日時点、出生児は出生届提出時点）されている世帯が対象です。

申請手続

- ・神戸町から児童手当を受給されている方は、申請不要です。
- ・高校生のみを養育している方、①のうち公務員の方については、申請が必要です。
対象者の方には、申請書を送付します。必要事項を記入のうえ、令和5年3月15日（水）までに同封の返信用封筒でご返送ください。

（2）大学生や専門学校生等を持つ世帯（**申請が必要です**）

対象者

（申請できる方）

大学等で修学している学生を経済的に支える父母（申請者は、学費を負担するなど、学生を経済的に支える割合が高い方となります。）

※父母が神戸町に住民登録（令和4年11月30日時点）されている世帯が対象です。

※大学等で修学する学生が町外で生活している場合でも、父母が神戸町に住民登録されていれば対象となります。

大学等とは、学校教育法に基づき設置された大学（短期大学・大学院を含む、専攻科・別科を除く）・高等専門学校（第4・5学年、専攻科に限る）・専修学校（専門課程（専門学校）に限る）、大学受験予備校（短期講習受講者を除く）などです。

申請期限 令和4年12月1日（木）～令和5年3月15日（水）

申請方法

- ・子ども家庭課（窓口⑦）に持参又は郵送（当日消印有効）
- ・必要書類（②、③については令和4年11月30日時点で有効のもの）
 - ①神戸町子育て・教育支援給付金申請書（請求書）
※申請書は子ども家庭課及び町HPで配布。
 - ②申請者本人確認書類の写し（運転免許証、健康保険証等）
 - ③学生証（表裏両面）や大学等が発行する在学が確認できる書類の写し
 - ④申請者本人名義の通帳見開き部分の写し又はキャッシュカードの写し
※学生名義の口座に振り込むことはできません。
- ・必要に応じ、その他の書類を提出していただく事があります。



▲町HP

